

犬や猫を飼っている方へ

犬や猫の寿命は、10年以上です。その間、きちんと飼うことができますか。犬や猫を飼っている方、これから飼おうとしている方は、次のことを守り、愛情をもって飼いましょう。

- ▷首輪に名札をつけるなど、身元を表示しましょう。
- ▷繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を施しましょう。
- ▷健康診断を受けさせ、感染症を予防するワクチンを接種させましょう。
- ▷飼えない事情ができた場合は、引き取り手を探しましょう。
- ▷愛護動物を遺棄したり虐待したりすることは犯罪です。

ペットを飼っている方へ 感染症を予防しましょう

新型コロナウイルスについては、ヒトからヒトへの感染だけでなく、ヒトから小動物への感染が確認されています。犬や猫などのペットについても、ヒトからの感染が報告されています。ペットを新型コロナウイルスから守るためには、飼い主が感染しないことが大切です。

これまで、新型コロナウイルスがペットからヒトに感染した事例は報告されていません。しかし、動物由来感染症を予防するため、動物との過度な接触を控えるとともに、ふだんから動物と接触した後は、手洗いや手指用アルコールでの消毒等を行ってください。

犬を飼っている方へ 散歩するときのマナー

- ▷ふんは必ず持ち帰って処理をしましょう。
- ▷リードで制御して、他人の迷惑となる場所で排せつさせないようにしましょう。
- ▷もし尿をさせてしまったときは、水で流すなど、後始末をしましょう。

イエローチョーク作戦にご協力を

イエローチョーク作戦は、路上に放置された犬のフンを黄色いチョークをで囲むことにより「フンの放置を許さない」という地域の態度を示し、飼い主のマナー向上とフンの放置をなくしていくとする取り組みです。

環境政策課でイエローチョーク2本を配布しています。皆さんのご協力をお願いします。

猫を飼っている方へ

室内で飼いましょう。けがや病気、交通事故等の危険から守ることができ、近隣とのトラブルも防止できます。

飼い主のいない猫への接し方

飼い主のいない猫に餌を与えている方へ

- ▷餌を与える場所は、周辺に住む人々に影響のない場所を選び、所有者（管理者）の理解を得ましょう。
- ▷決められた時間に食べられる量だけを容器に入れて与えましょう。
- ▷置き餌（餌を放置して場を離れる行為）や餌のばらまきはやめましょう。
- ▷トイレを設置しましょう。餌を与える場所の周辺で、周辺に住む人々に影響のない場所を選び、所有者（管理者）の理解を得ましょう。
- ▷餌を与える場所とその周辺の清掃を行い、常に清潔を保ちましょう。
- ▷不妊去勢手術を受けさせましょう。

飼い主のいない猫の不妊去勢手術

市では、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、餌やトイレなどを地域で適正に管理することで、人と動物との共生社会を目指し、地域の環境をよくすることに努める施策を進めています。

また、市では、（公財）どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用し、市内のボランティア団体との協働事業として、飼い主のいない

猫1,313頭（平成25～令和元年度）に不妊去勢手術を実施しました。飼い主のいない猫への不妊去勢手術でお困りの方は、環境政策課へご相談ください。

なお、（公財）どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業」は、次の方法により、一般枠として個人で申し込むこともできます。

①（公財）どうぶつ基金 <https://www.doubutukikin.or.jp/activity/campaign/campaign-latest/> を参照し、TNRどうぶつ基金マイページに登録する。

※登録完了後、マイページを利用するためのパスワードが発行されます。

②TNRどうぶつ基金マイページにメールアドレスとパスワードを入力する。チケット申請画面に進み、必要事項を入力する。



問い合わせ

▷犬・猫の飼い方について…東京都動物愛護相談センター多摩支所 ☎042-581-7435

▷犬の登録・狂犬病予防注射、飼い主のいない猫について…市環境政策課管理係

「多摩川1万人の清掃大会」は中止となりました

毎年8月の第1日曜日に実施している「多摩川1万人の清掃大会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止と参加者等の安全確保のため、令和2年度は、中止することとなりました。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係



10月12日は、朝の好天気から一気に風雨が強くなり、夕方には大仁田川、多摩川の氾濫のおそれが高まり、第一自治会役員の運営のもと、最終的には収容人員限界の80人近い住民が避難しました。被害としては、多摩川の一部が氾濫し、河川敷や一部道路等に浸水被害

問い合わせ 市民活動推進課
<http://www.ome-tengou.jp/>

自治会活動紹介コーナー60
令和元年友田町の避難行動
友田町第一自治会長 榎水尾祐文

昨年度の自治会館への避難は、8月19日のゲリラ豪雨による土砂崩れで数人が一晩避難、9月9日の台風15号で数家族が事前避難、10月12日の台風19号では数家族の事前避難と当日大勢の避難がありました。特に台風19号では、今まで経験したことのない大きな災害に直面し、70人を超える避難者がありました。一方、友田町第一自治会は、「災害時5日以内の一時避難場所として、第一自治会とその周辺の希望する住民が避難することができるといいます。10月12日は、朝の好天気から一気に風雨が強くなり、夕方には大仁田川、多摩川の氾濫のおそれが高まり、第一自治会役員の運営のもと、最終的には収容人員限界の80人近い住民が避難しました。被害としては、多摩川の一部が氾濫し、河川敷や一部道路等に浸水被害が出ましたが、東京恵明学園の園長をはじめ、職員の方々の協力のおかげで、避難した住民の皆さんには被害やけがはありませんでした。役員にも初めての体験で、課題はたくさんありましたが、住民の皆さんの好意的・協力的な整然とした行動に助けられました。現在は、新型コロナウイルスの驚異にさらされています。まさに過去の災害を忘れかけたところに、世界的に新たな脅威が起きています。もしこのような時に災害が発生し、避難することを考えると不安や恐怖があり、公助とともに「自助・近助・共助」のバランスのとれた「互近所」の力が、必要だと実感しています。青梅市自治会連合会 <http://www.ome-tengou.jp/>